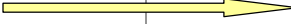
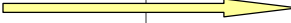
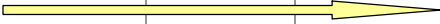
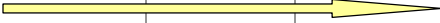
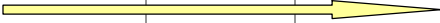
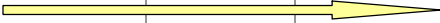
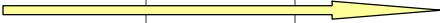


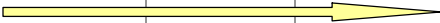
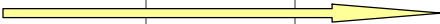
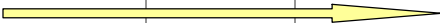

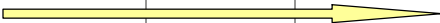
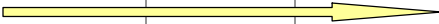
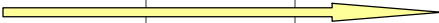

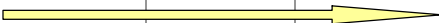
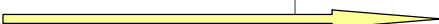
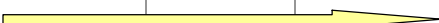
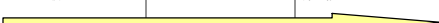
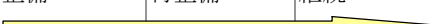
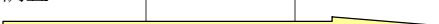

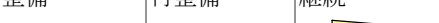
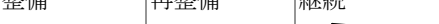



章・節	項 目	H 1 8	H 1 9	H 2 0	備 考
第3章	生涯スポーツ社会に向けた地域づくり				
第1節	地域スポーツクラブ				
(1)	地域スポーツクラブのしくみ				
	クラブマネージャー及び地域コーディネーターを確保します。	検討 →		継続 →	
	仮称「登米市地域スポーツ団体連絡協議会」の設置を検討します。	検討 →	設立		
(2)	スポーツ少年団活動への支援				
	登米市スポーツ少年団指導者協議会の組織強化事業へ支援します。	再整備 →		継続 →	
	事務局内の職務分掌・責任体制を明確にするため、事務局体制を見直します。		調整・経理独立 →		
	市内スポーツ少年団のスポーツ交流活動を推進します。	継続 →			
	小中学校の学校外での活動として、地域スポーツの情報を提供しスポーツ少年団の活動を促進します。	調査 →		継続 →	
(3)	登米市体育指導委員の方向性				
	登米市体育指導委員会の組織強化事業へ支援します。	検討 →		継続 →	
	登米市体育指導委員会の事務局内の職務分掌・責任体制を明確にするため、事務局体制を見直します。		調整・経理独立 →		
	ニュースポーツの情報提供や活動機会の拡大に対する事業を支援します。	検討 →		継続 →	
	定員の見直しを行い、地区からの選出と学識経験者からなる委員体制にします。	検討 →	再整備		
(4)	スポーツボランティアの育成・活動				
	仮称「指導者及びボランティア人材バンク」を設立し、各団体の要請に応じる体制を整備します。	調査 →	調整	継続 →	

章・節	項 目	H 1 8	H 1 9	H 2 0	備 考
	スポーツボランティアの地域定着化を図ります。	検討 →		継続	
	スポーツ関連施設でのボランティア活動を促進します。	検討 →		継続	
	スポーツ教室などを通じ、スポーツボランティアに対し研修を実施し、指導者を養成します。	整備 →	再整備		
第2節	総合型地域スポーツクラブ				
(1)	総合型地域スポーツクラブの意義				
	町域を単位に総合型地域スポーツクラブの創設を推進します。	検討 →		継続	
	経営能力を有する専門的な人材（クラブマネージャー）の育成を推進します。	継続 →		継続	
(2)	総合型地域スポーツクラブの創設，育成に関する支援				
	総合型地域スポーツクラブの設立・運営を進めるためマニュアルを策定します。	検討 →	整備		
	総合型地域スポーツクラブ創設・育成に向けた年次計画を作成します。	整備 →			
	体育協会及び体育指導委員会が支えて、総合型地域スポーツクラブの創設に向けた取り組みを支援します。	準備会推進 →	設立支援		
	総合型地域スポーツクラブ育成に向けた人材養成事業を検討します。	検討 →	整備		
	「登米市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」の組織を充実します。	継続 →			
	仮称「登米市総合型地域スポーツクラブ設立準備調整会議」の設置を検討します。	調整・整備 →	再整備		
	特定非営利活動法人（NPO法人）等の法人格を取得することについての助言を行います。	検討 →	対策	継続	
第3節	地域と連携した学校体育・地域スポーツの推進に向けた環境の充実				
(1)	学校体育における指導者・施設の充実				

章・節	項 目	H 1 8	H 1 9	H 2 0	備 考
	外部指導者の事故発生時の補償を充実します。	検討 	再整備		
	部活動検討委員会との調整会議を開催します。	検討 	調整		
	複数校合同運動部活動の実現に向け、運営方法を検討します。	調査 			
(2)	教職員の指導力向上と優れた指導者の確保				
	教職員を対象とした、スポーツ実技講習会や研修会開催について関係機関と調整します。	検討 	対策	継続	
	教職員の指導力向上のための支援を行います。	検討 	対策	継続	
(3)	指導者の確保と育成強化				
	子どもたちが、いつでもスポーツの指導を受けられるしくみづくりを検討します。	検討 	対策	継続	
	子どものスポーツ環境を充実させるため、地域関係団体の連携を支援します。	検討 	対策	継続	
	海洋性スポーツの指導者養成を計画的に行います。	継続 		継続	
	ニーズに対応した質の高いスポーツ指導者を養成・確保します。	検討 	対策	継続	
(4)	市民のニーズに即応した地域スポーツ行政				
	社会体育振興員の充実を図ります。	継続 		継続	
	登米市民スポーツ祭を開催します。	実施 		継続	
	市民と選手・指導者との交流機会を創出します。	検討 	開催		
	軽スポーツ等の心身の健康を保持するための教室を開催します。	継続 		継続	
	行政主導の活動から市民の自主的・主体的な活動へと切り替え、それを支援します。	検討 	対策	継続	

章・節	項目	H18	H19	H20	備考
	市内の総合体育館をスポーツ全般に関する情報発信の拠点として整備します。	整備 →	再整備	継続	
	地域の体育館については、地域スポーツクラブの活動拠点として位置づけ、クラブを支援します。	整備 →	再整備	継続	
(5)	スポーツ情報の収集及び提供				
	地域のニーズに即したスポーツ情報提供体制を整備します。	対策 →		継続	
	スポーツ指導者、スポーツ団体に関するスポーツ情報を提供するシステムの整備を進めます。	対策 →		継続	
	市の広報やホームページなどを活用した情報提供を進めます。	対策 →		継続	
(6)	地域のスポーツ活動やスポーツ団体と連携を深めた活動の充実				
	生涯スポーツ、競技スポーツ及び学校体育との連携を推進します。	対策 →		継続	
	スポーツ団体を対象にした指導者研修会を開催します。	対策 →		継続	
	地域で活躍するスポーツ団体を支援します。	継続 →		継続	
	指導者の各種活動への派遣及び事業運営等の連携に対する支援を行います。	継続 →		継続	
(7)	障害者スポーツの環境整備				
	社会体育施設のバリアフリー化を推進します。	継続 →		継続	
	市広報などで、バリアフリースポーツ情報を提供します。	整備 →	再整備	継続	
	障害のある人が、スポーツに親しむための大会開催や施設の開放を継続します。	継続 →		継続	
	障害者スポーツの協調体制確立のため、関係団体との調整を行います。	検討 →	調整		
第4章	競技スポーツの競技力向上に向けた環境の充実				

章・節	項 目	H 1 8	H 1 9	H 2 0	備 考
第1節	ステップアップを目指した競技スポーツの推進				
(1)	スポーツ団体の育成				
	競技スポーツに関わる団体の強化策を検討します。	調査 			
	優秀な成績を収めた個人及び団体に対して、その功績をたたえ表彰制度を引き続き継続します。	継続 		継続	
	強化の拠点となる場を創設し、継続して競技会を開催できる環境を整備します。	継続 		継続	
(2)	体育協会への支援				
	競技力向上のための事業を支援します。	再整備 		継続	
	事務局内の職務分掌・責任体制を明確にするため、事務局体制を見直します。	調整・経理独立 			
	スポーツ教室・大会などの事業開催を支援します。	再整備 		継続	
	人材の育成・確保や財源の確保による組織強化へ支援します。	再整備 		継続	
	青少年教育団体と連携した事業開催を支援します。	整備 	再整備	継続	
(3)	選手の育成強化				
	トップレベルの競技者を組織的・計画的に育成するため、一貫指導システムを検討します。	調査 			
	第56回国民体育大会（みやぎ国体）での選手育成ノウハウの維持継続に努めます。	継続 		継続	
	登米市体育協会、各競技団体などの相互の緊密な連携のためのシステムをつくりまします。	整備 	再整備	継続	
	優秀な指導者の市内への定着を図るため、活動拠点の整備を行います。	整備 	再整備	継続	
	競技性のある大会に向けた、地域スポーツクラブへの支援を行います。	継続 		継続	

章・節	項目	H18	H19	H20	備考
第5章	スポーツ施設の有効活用の促進と整備				
第1節	施設の整備と充実				
(1)	スポーツ施設の有効利用と整備の充実				
	利用者の視点に立ったスポーツ施設の運営を検討します。	継続 →		継続	
	近隣の施設を一体に捉えるスポーツ環境づくりを検討します。	継続 →		継続	
	市内スポーツ施設の指定管理者制度の導入を積極的に図ります。	調査 →	調整		
	種目毎に拠点を設け、住民主体によるスポーツゾーンの運営を目指して、施設の運営方法等について検討を行います。	検討 →	整備計画	継続	
	地域スポーツクラブの拠点づくりを視野に入れた施設の運営方法を検討します。	継続 →		継続	
	健康づくり施設との連携による施設利用を進めます。	調査 →			
	アスベスト使用施設の把握に努め、計画的に整備を行います。	調査 →			
	社会体育施設の耐震診断を計画的に進めます。	調査 →			
(2)	学校開放の促進と整備				
	地域スポーツクラブの活動の場として、有効活用できるよう整備を進めます。	継続 →		継続	
	地域の拠点としての共同利用を一層推進します。	継続 →		継続	
第2節	市内公共施設の整備・活用促進				
(1)	体育館の整備				
	既存施設の維持管理・運営の一連の事業運営手法を検討します。	継続 →		継続	

章・節	項 目	H 1 8	H 1 9	H 2 0	備 考
	冬期間のスポーツ障害を防止するため、暖房装置の整備を検討します。	調整 →		継続 →	
	迫体育館の照明、音響及び屋根改修工事を進めます。	実施 →			
	中田総合体育館の屋根改修工事を進めます。			検討 →	
	中田総合体育館、登米総合体育館及び豊里公民館のトレーニングルームの有効な活用を検討します。	調整 →		継続 →	
	スポーツに親しむことができる施設に留意しながら計画的に整備を進めます。	継続 →		継続 →	
(2)	武道館の整備				
	施設の維持管理・運営の一連の事業運営手法を検討します。	継続 →		継続 →	
	冬期間のスポーツ障害を防止するため、暖房装置の整備を検討します。	調整 →		継続 →	
	スポーツに親しむことができる施設に留意しながら計画的に整備を進めます。	継続 →		継続 →	
(3)	運動場及び運動公園の整備				
	既存施設の維持管理・運営の一連の事業運営手法を検討します。	継続 →		継続 →	
	ベンチや遊具の修繕を計画的に進め、安全に利用できる施設として整備します。	継続 →		継続 →	
	市内に総合運動公園・公認陸上競技場等の整備を図ります。	検討 →		→	
	東和総運動公園のテニスコートを整備します。	準備 →			
	スポーツに親しむことができる施設に留意しながら計画的に整備を進めます。	継続 →		継続 →	
(4)	海洋センターの整備				
	既存施設の維持管理・運営の一連の事業運営手法を検討します。	継続 →		継続 →	

章・節	項 目	H 1 8	H 1 9	H 2 0	備 考
	マリンスポーツ団体の連携を図り、管理・運営に留意しながら計画的に整備を進めます。	整備 →		継続	
	スポーツに親しむことができる施設に留意しながら計画的に整備を進めます。	継続 →		継続	
(5)	野球場の整備				
	既存施設の維持管理・運営の一連の事業運営手法を検討します。	継続 →		継続	
	硬式、軟式の公式大会ができる野球場の整備を検討します。		検討 →		
	スポーツに親しむことができる施設に留意しながら計画的に整備を進めます。	継続 →		継続	
(6)	市民プールの整備				
	既存施設の維持管理・運営の一連の事業運営手法を検討します。	継続 →		継続	
	水泳におけるリハビリ講習等のソフトの展開も視野に入れ、整備・運営を検討します。	検討 →		継続	
	給排水設備を中心とした改修工事を計画的に進めます。		検討 →		
	スポーツに親しむことができる施設に留意しながら計画的に整備を進めます。	整備検討 →			
(7)	その他スポーツ施設の整備				
	既存施設の維持管理・運営の一連の事業運営手法を検討します。	継続 →		継続	
	スポーツに親しむことができる施設に留意しながら計画的に整備を進めます。	継続 →		継続	